

大麻生公民館だより 4月臨時号

○令和8年度からの公民館について

日頃より公民館活動につきまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。
熊谷市公民館再編計画に伴い、(旧称)大麻生公民館長は理事長へ、(旧称)主事は理事へと名称が変わります。また、熊谷市公共施設予約システムが導入され、来館しなくても電話やパソコン、スマートフォンからの予約も可能となります。

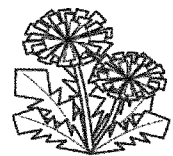
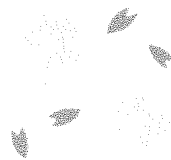
これからも地域の皆様と共に、より良い活動を目指してまいりますのでよろしくお願い致します。

○変更事項 (裏面 熊谷市公共施設予約システム)

変更前：窓口・電話・インターネットともに5/1から予約可



変更後：インターネットのみ8/1から予約可



令和8年5月1日より大麻生公民館に 熊谷市公共施設予約システムが導入されます

利用には大麻生公民館窓口での【利用者登録】が必要です
※ご利用内容によっては登録できない場合があります



【利用者登録】をするとこんなに便利！

- ① 窓口での申請書の記入・提出が不要
- ② 来館しなくてもパソコンやスマートフォンから予約可能
- ③ 電話での予約も可能

【施設予約上の注意事項】

予約開始日は利用希望日の【3カ月前】からです。

例) 8月1日の予約が取りたい場合 → 5月1日に予約可能

【注意】 但し申込み方法により受付開始時間が異なります！

《窓口・電話》 …………… 午前 9:00～ (休館日を除く)

《インターネット》 …… 正午～(但し、予約開始は8/1から)



上記以外の期間内予約については以下となります。

《窓口・電話》 …………… 午前9:00～午後5:00 (休館日を除く)

《インターネット》 …… 24時間受付

■予約確定後のキャンセル・変更はご自身ではできませんので公民館までご連絡ください。

- ④ 有料の方については、【料金納入後に予約が確定】となりますので、お早めに公民館窓口までお越しください。

《受付時間》午前9:00～午後5:00 (休館日を除く)

